

認 定 通 知 書

認 定 番 号 第 号

認 定 年 月 日 年 月 日

(※) 確 認 番 号 第 号

確 認 年 月 日 年 月 日

建築主事の氏名

税務 太郎 様

京都府知事 山 田 啓 二



第1項

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第5条 第2項 の規定に基づき

第3項

申請のあった長期優良住宅建築等計画について、同法第6条第1項の規定に基づき認定しましたので、

同法第7条の規定に基づき通知します。

1. 申請年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

2. 申請者の住所 舞鶴市□□町〇〇番地

3. 認定に係る住宅の位置 舞鶴市▽▽町□□番地

4. 認定に係る住宅の構造 木造

(※) は法第6条第4項において準用する建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条第3項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。